

平成 30 年度（第 64 回）関西学生ゴルフ選手権競技
（第 58 回）関西女子学生ゴルフ選手権競技

期 日 男子：平成 30 年 8 月 6 日～9 日

女子：平成 30 年 8 月 7 日～9 日

場 所 KOMA カントリークラブ

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭でその限界を定める。
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は青杭を立て、白線でその限界を定める。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線でその限界を定める。線と杭が併用されている場合は線がその限界を定める。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 競技者の球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーが競技者やキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則 18-2, 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。
8. どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに 1 打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6-6d に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。
9. 第 6 番ホールで球がラテラル・ウォーターハザード内にあるか、見つからない球がラテラル・ウォーターハザード内にあることが分かっているか、ほぼ確実な場合、競技者は次の処置のいずれかをとることができる。
 - (i) 規則 26 に基づく処置
 - (ii) 追加の選択肢として 1 打の罰のもとに球をドロップ区域にドロップ。この規定に関して、指定ドロップ区域に球をドロップまたは再ドロップする場合、付属規則 I (A)6 の注が適用となる。
このローカルルールの違反の罰は 2 打。
10. スルーザグリーンで、地面に自分で作ったピッチマークに球がくい込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げてふき、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた箇所にてできるだけ近い所にドロップすることができる。ドロップの際、球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。このローカルルール違反の罰は 2 打

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. クラブと球の規格
 - (a)『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I (B)1 a』を適用する。
 - (b)『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定4-1/1)を適用する。
 - (c)『公認球リストの条件・規則付 I (B)1b』を適用する。
4. 競技終了時点
本選手権競技は競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
5. ホールとホールの間での練習禁止
『規則付 I (B)5b』を適用する。
6. プレーの中断と再開
 - (1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
 - (2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格となる。
 - (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。
陰悪な気象状況による即時中断：連続音を鳴らして通報する。
プレーの再開：音楽を鳴らして通報する。
7. 移 動
競技者は正規のラウンド中、委員会が別途認めた場合を除きいかなる移動用の機器にも乗ってはならない。この条件の違反の罰は『規則付 I (B)8 移動』を適用する。
8. キャディー
正規のラウンド中、競技者のキャディー使用を禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I (B)2』を適用する。
9. コールオン方式
パー3のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組の全員がティーインググラウンドまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして総て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続組にティーインググラウンドからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じたときは、その段階で後続組の各プレーヤーは、自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助することになりそうだと思うるときは何時でもその球を拾い上げて良い、との許可を先行組に与えたものとみなす。
10. 使用ティーマーカー
男子は黒色、女子は白色とする。

注 意 事 項

1. 東コースを OUT、西コースを IN とする。
2. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 箱を限度とする。
3. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、規則 8 により罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。
4. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。